

平成26年度

教育委員会事務の点検・評価

(平成25年度実績)

平成27年3月

朝来市教育委員会

1 はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「法」という。）第 27 条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに公表することが義務付けられています。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

朝来市教育委員会（以下「委員会」という。）では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進と市民への説明責任を果たすため、平成 25 年度における本市の教育に関する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い報告書としてまとめました。

また、「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用」については、点検及び評価の公正性、客観性を確保するためのものであり、外部評価者として本年度より 神戸親和女子大学教授 新保真紀子 氏に専門的な立場から評価と指導を頂きました。

【参考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 27 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 3 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の目的

点検・評価を実施することにより、事務事業の課題や取組みの方向性を明らかにすることができ、教育行政の効果的な推進が図れるとともに、点検・評価の結果に関する報告書を広く公表することによって、市民に対する行政の透明性の確保と説明責任を果たし、教育行政への理解を図ることを目的としています。

3 点検・評価の方法

点検・評価の方法は、本市が毎年実施している行政評価システム（市長部局で実施している市全体の事務事業を対象とした評価システム）を活用しています。

掲載しています事務事業については、平成25年度に教育委員会が実施いたしました全ての事務事業の中から、そのあり方を検証する必要性が高いと判断される主要な事務事業を選定したものです。

点検及び評価の方法としては、個々の事務事業における「妥当性」、「有効性」及び「効率性」の観点から総合評価を行い、更に今後の方向性を「拡大」、「現状維持」、「方法改善」、「民間委託等」、「縮小」「廃止・休止」の6段階に区分して評価を行いました。

総合評価は、事務事業を統一的な基準によって判断した結果であり、判定結果による善し悪しを示すものではありません。事務事業の実施結果から次の改善へ向けた動機づけと捉えています。評価後の方向性との関係は、A判定＝拡大、D判定＝廃止・休止とする関係にはありません。A判定であっても方法改善が必要な場合もありえますし、D判定であっても現状維持とする場合もあります。

4 点検・評価の対象事業

点検・評価の対象事業は、次の45事務事業とします。 （評価書ページ）

- | | |
|----------------------|-------------|
| (1) 教育研究事業 | (学校教育課) P 1 |
| (2) コミュニティ・スクール推進事業 | (学校教育課) P 1 |
| (3) 学校評議員設置事業 | (学校教育課) P 1 |
| (4) 帰国・外国人児童生徒受入促進事業 | (学校教育課) P 1 |
| (5) 特色ある学校づくり事業 | (学校教育課) P 2 |
| (6) 学校音楽祭開催事業 | (学校教育課) P 2 |

(7) 自然学校推進事業	(学校教育課) P 2
(8) トライやる・ウィーク推進事業	(学校教育課) P 2
(9) 英語教育研究開発事業	(学校教育課) P 3
(10) 要保護・準要保護児童生徒就学援助事業	(学校教育課) P 3
(11) 特別支援教育就学奨励事業	(学校教育課) P 3
(12) 校庭芝生化事業	(学校教育課) P 3
(13) 遠距離通学支援事業	(学校教育課) P 3
(14) 小学校管理一般事業	(学校教育課) P 4
(15) 大蔵小学校大規模改造地震補強事業	(学校教育課) P 4
(16) 小学校維持補修事業	(学校教育課) P 4
(17) 財産管理事業	(学校教育課) P 4
(18) 中学校管理一般事業	(学校教育課) P 5
(19) 中学校維持補修事業	(学校教育課) P 5
(20) 学校施設整備事業	(学校教育課) P 5
(21) 公立こども園運営事業	(こども育成課) P 5
(22) 幼稚園運営事業	(こども育成課) P 6
(23) 幼保一元化施設整備事業	(こども育成課) P 6
(24) 次世代育成支援地域行動計画推進事業	(こども育成課) P 6
(25) 給食共同調理施設運営事業	(学校教育課) P 6
(26) 社会体育事業	(社会教育課) P 7
(27) 体育施設整備事業	(社会教育課) P 7
(28) 温水プール運営管理事業	(社会教育課) P 7
(29) 埋蔵文化財センター運営管理事業	(社会教育課) P 7
(30) 歴史資料館運営管理事業	(社会教育課) P 8
(31) 文化財保護調査・啓発事業	(社会教育課) P 8
(32) 文化財保存活用事業	(社会教育課) P 8
(33) 社会教育総務事業	(社会教育課) P 8
(34) 生涯学習推進委員設置事業	(社会教育課) P 8
(35) 図書館運営管理事業	(社会教育課) P 9
(36) 公民館運営管理事業	(社会教育課) P 9
(37) 少年少女オーケストラ事業	(社会教育課) P 9
(38) 野外活動施設運営管理事業	(社会教育課) P 9
(39) 両親教育インストラクター事業	(社会教育課) P 10

5 教育委員会の構成（平成 25 年度）

（平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月）

役 職	氏 名	任 期	職 業 等
委員長	藤 本 義 性	H21. 5. 24～H25. 5. 23	僧侶
委員長	藤 井 義 正	H23. 6. 7～H27. 6. 6	無職
委 員	足 立 弘 子	H22. 5. 24～H26. 5. 23	無職
委 員	松 本 みゆき	H24. 5. 24～H28. 5. 23	無職
委 員	照 山 智 浩	H25. 5. 24～H29. 5. 23	僧侶
教育長	垣 尾 幸 博	H21. 6. 1～H25. 5. 31	元校長

6 教育委員会の開催状況

（平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月）

回数	開催日	開催場所	協議事項等
第 1 回	4 月 23 日	朝来庁舎	朝来市立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則について/朝来市保育の実施及び徴収金に関する規則の一部を改正する規則について/平成 24 年度末朝来市内中学生の進路状況について/平成 25 年 4 月現在の児童生徒数について/平成 25 年 4 月朝来市立こども園の入園状況について/平成 25 年度市内小・中学校管理職等名簿一覧について/平成 25 年度台風、大雪等による始業時間の変更、臨時休校等の連絡について/その他報告事項について/次回教育委員会の日程について
第 2 回	5 月 21 日	朝来庁舎	竹田城跡石垣修復検討委員会要綱の制定について/平成 25 年度市内小中学校修学旅行計画について/平成 25 年度朝来市小学校自然学校活動計画について/平成 25 年度「トライやる・ウィーク」受け入れ事業所について/その他報告事項について/次回教育委員会の日程について
第 3 回	5 月 28 日	朝来庁舎	朝来市教育委員会委員長の選任について/朝来市教育委員会委員長職務代行者の選任について/朝来市教育長の選任について/その他/次回教育委員会の日程について
第 4 回	6 月 20 日	朝来庁舎	平成 25 年度学校訪問について/平成 25 年度夏季休業日中の生活指導について/朝来市立小・中学校大規模改造・地震補強事業について/朝来市学校給食センタ

			一の概要について/その他報告事項について/次回教育委員会の日程について
第5回	7月19日	朝来庁舎	竹田城跡保存管理計画策定委員会要綱の制定について/平成25年度学校訪問について/市内小学校運動会、中学校体育祭について/教職員綱紀肅正について/和田山中学校東棟校舎見学会について/その他報告事項について/次回教育委員会の日程について
第6回	8月26日	朝来庁舎	夏季休業日中の中学校部活動の結果について/市内小学校運動会、中学校体育祭について/新任ALTの着任について/次回教育委員会の日程について/その他報告事項について
第7回	9月24日	和田山中学校	朝来市指定文化財の指定について/朝来市子ども・子育て会議条例の制定について/9月定例議会一般質問(教育委員会関係)について/学校評価について/東河小学校教室の増築について/学校訪問について/その他報告事項について/次回教育委員会の日程について
第8回	10月22日	朝来庁舎	朝来市温水プール運営委員会要綱の制定について/和田山中学校校舎建築・地震補強大規模改造2期工事の中止について/梁瀬小学校大規模改造事業完成について/朝来市学校給食センターについて/平成25年度朝来市教職員異動方針(案)について/教育月間の取り組みについて/生野義挙150年記念式典について/その他報告事項について/次回教育委員会の日程について
第9回	11月22日	生野マインホール	12月市議会案件(補正予算・基金条例)について/平成26年度朝来市教育事業について/朝来市教育研修所平成26年度組織図及び事業概要について/中学校新人体育大会の結果について/子ども子育て会議ニーズ調査について/保育所・幼稚園・学童クラブの入園・入所について/その他報告事項について/次回教育委員会の日程について
第10回	12月24日	朝来庁舎	第2回朝来市議会定例会一般質問について/朝来市学校給食センター厨房設備機器購入業者の選定について/朝来市いじめ防止対策推進委員会について/教職員綱紀肅正について/平成26年度兵庫県教育委員会連合会事業予定について/平成26年朝来市成人式について/その他報告事項について/次回教育委員会の日程

			について
第 11 回	1 月 22 日	朝来庁舎	朝来市立小学校及び中学校管理運営規則及び朝来市立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則/平成 26 年度(2014)指導の重点(案)について/児童生徒数(新年度)について/その他報告事項について/次回教育委員会の日程について
第 12 回	2 月 20 日	朝来庁舎	竹田城跡石垣修復検討委員会要綱の一部改正について/和田山中学校校舎工事計画について/朝来市学校給食センター計画について/竹田城跡の保存管理について/3 月定例議会の議案について/平成 26 年度(2014)指導の重点リーフレットについて/平成 25 年度卒業(園)式、平成 26 年度入学(園)式について/その他報告事項について/次回教育委員会の日程について
第 13 回	3 月 18 日	朝来庁舎	朝来市立学校における学びのサポーター(生徒指導アドバイザー)要綱について/第 4 回朝来市議会定例会一般質問について/平成 25 年度学校評価について/平成 26 年度教育委員会目標について/平成 26 年度公立保育所、こども園、幼稚園、私立保育園等の入所者数について/平成 25 年度末・平成 26 年始めの教育委員会スケジュール(案)について/平成 26 年度教育委員会年間行事予定について/その他報告事項について/次回教育委員会の日程について

7 外部評価者の意見 (評価者：神戸親和女子大学教授 新保真紀子 氏)

【教育委員会の活動状況及び総括的事項について】

教育委員会は、13回にわたる定例会において、審議・議決を適切に行っている。とくに学力向上やいじめ予防、国際交流など学校教育の重点的政策や、竹田城跡などの朝来市が誇る文化遺産の保護管理について等も審議を重ねて行い、活発な委員会運営をおこなっている。

また、教育委員会事務事業の点検・評価に関しても、各事業をほぼ計画通り、適正に実施している。今後の各事業についてもおおむねA評価(拡大)、B(現状維持)と前向きな方向性を明記しており、評価できる。重点的に継続する項目や事業終了・廃止の項目など、分かりやすく適正に評価されている点もよい。C評価(方法改善)やD評価(民間委託)の項目について、今後の改革を注視したいが、特に民間活用の可能性については、コストパフォーマンスのみでは

なく、「子どもの最善の利益」を基本にしつつ、前向きに改革の方向性を探ることを、期待したい。

【主な事業についての評価と課題】

(1) 重点課題の評価と事業拡大について

① 学校教育の充実

事業評価の中でも、A評価で次年度の拡大が見込まれる項目に、教育研究事業や特色ある学校づくり事業などが含まれている。6・3・3制の見直しや幼児教育の義務教育化など、国でも大きな制度改革が検討され始めている中、国際的な視野に立った教育力向上や教育の連続性を意識しつつ、これらの事業を重点的に進めようとしている点は評価できる。

またB評価で現状維持となっているものの、「要保護・准要保護児童生徒就学援助事業」は、「子どもの貧困」がクローズアップされる昨今にあって、教育行政として経済的支援のみならず、学習支援などの具体的な方策を志向する時期ではないだろうか。

今後、学力向上を目指す方策として、一つは中学校区で保幼(こども園)小中連携を具体的に推進する実効性のあるモデル事業等が求められていると考える。具体的にはカリキュラムの接続作業や教職員の交流(可能ならば人事交流も含めて)を推進することも必要だろう。それぞれが自己完結して閉じられた学校園から、地域(校区)で子どもを育てる教育へと、長いスパンの視点をもって連携を深めていく必要がある。またe-learningはこれからの子どもたちに不可欠であり、ICTを活用した授業で世界とつながることも視野に入れた事業を期待したい。

② 幼児教育の充実

同じくA評価となっているのが「公立こども園運営事業」と「幼保一元化施設整備事業」であるが、これも妥当な評価と言える。公立認定こども園を長期的な計画のもとに着実に実現してきた朝来市の取り組みは、全国的に見ても大いに評価できるところである。今後ますます、こども園のカリキュラム化やそれに基づく教育実践を充実させることを期待したい。今後、こども園の拡大に向けて、「民間経営も視野に入れ」とあるが、公立こども園化を推進した経験を生かしつつ、子どもや保護者にも教職員にも有効な方向を目指すことを期待したい。さらに公私立の幼稚園・保育所との交流により、朝来市全体の乳幼児教育のレベルアップと、学校教育と幼児教育の接合を図るスタートカリキュラムづくりにむけて、効果のある校種間連携を求めたい。

③地域の文化継承事業の推進

「文化財保存活用事業」については、全国的に注目を浴びる中での事業であり、郷土の貴重な文化遺産を、地元のおとなや子どもたちが誇りをもってよりよく活用し、継承する方向を注視したい。

(2) 事業の拡大と整理

朝来市教育委員会は、先見性を持った事業も数多く実施している。小学校英語や中学校における国際交流行事などの推進、国際的な芸術文化交流やスポーツ振興など、グローバルな視点をもった事業も活発である。また、公立こども園化の推進や保育料の軽減化等、子育て支援の施策も他市町村より抜きんでている。こうした先見性のある事業による子育て・子育て支援を惜しまない積極性を大いに評価するところである。

その一方で、多くの事業が立ち上がることで、マンパワーや財政面での工夫も強いられる。スクラップアンドビルドは必至であり、次年度廃止または縮小される各種事業や、新たに俎上にあげて吟味する事業についても、大胆な発想と実効性が求められる。「子どもの最善の利益」「郷土への愛着と誇り」を基本にしつつ、民間委託や民間・国の補助金活用で、より効果的な事業展開を追求して戴きたい。

さらに、現代の学校が抱えるいじめや「荒れ」などに迅速に対応できるように、教育委員会が率先して、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・医者・弁護士や専門機関などによるサポートチームの充実を進め、学校支援にあたる必要がある。また、スクールリーダーには、チームを率先してまとめ、学校園の課題解決や改革案を提案できる能力が求められており、ミドルリーダーを含むリーダー研修も組織的系統的に行う必要がある。

今後も学校や地域で生起している教育課題を丁寧に把握し、その対応を誠意をもって図ること、そして地域住民の学校・教育行政に対する意見や要望の把握に努め、地域に根ざした朝来市の教育に対する信頼をさらに高めていただきたい。

8 まとめ

平成19年度から始めた事務事業評価ですが、平成20年度評価からは外部評価者として京都教育大学大学院教授 竺沙知章 氏に、平成25年度評価からは、神戸親和女子大学教授 新保真紀子 氏にご指導をいただいております。

毎回、適切に評価いただき、貴重な意見も教授していただきました。今後も、継続した専門的な立場からの外部評価をお願いしたいと考えております。

25年度は、耐震化率100%をめざした校舎改築、あさごドリームアップ事業、道徳教育実践研究事業、通知票の電子化等に取り組みました。全体的な評価については、着実な事業進行が図られているとのご意見をいただいたところではありますが、個々には改善や検討を要する事項があるところのご指摘もいただきました。

事務事業評価の結果については、本市教育委員会事務局がしっかりと理解し、各事業がめざす目標について再認識を図り、より一層の工夫・改善に努め、市長部局とも密に連携を取りながら、市民に信頼される教育行政の推進に努めてまいります。